

生活にお困りの皆さんへ！

くらしサポートセンター守口では、生活にお困りの人にさまざまな支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。

【対】経済的にお困りの人(働きたいのに仕事が見つからない、家族の生活や将来のことが不安など)

▽就労準備支援：仕事に就く自信の無い、人間関係が得意ではない人などに、コミュニケーション能力や社会適応能力の習得を通じ、就労への準備を支援

▽同居確保給付金：仕事を失い、住まいを失う可能性がある人などに、家賃相当額の給付と就労支援を行います。

【注】収入要件など一定の要件有り
▽ふーどばんく：米、パン、カップ麺などを、必要な人へ(今日食べる食料を買うお金が全くないなど)お渡ししています。

【問】くらしサポートセンター守口
【相談日時】

月曜日～金曜日午前9時～午後5時30分(土・日・祝日、年末年始を除く)
【場】守口市京阪本通2丁目1-5京阪川口ビル4階(地下鉄谷町線「守口駅」3番出口徒歩2分)
TEL 0800・200・8011

介護保険料額(仮算定)

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、前年分の所得に応じて決定しますが、平成29年度市民税課税状況(平成28年分所得)が確定するまでの間は、平成28年度市民税課税状況(平成27年分所得)で仮算定します。

7月中旬に平成29年度市民税課税状況(平成28年分所得)に基づいて年額の保険料を決定(本算定)し、改めて通知します。

保険料額・納付方法

▽普通徴収(保険料を納付書または口座振替で納付)平成29年4月～6月分の保険料は平成28年度市民税課税状況を基に算定し、4月中旬に通知します。

▽特別徴収(保険料を年金から天引き)平成29年2月に保険料を特別徴収されていた人は、平成29年4月、6月、8月の保険料額は平成29年2月に特別徴収した金額と原則同額になるため、通知書(仮算定)の発送はしていません。

平成28年度が普通徴収の人で、新たに特別徴収となる人には、4月中旬に通知します。

忘れずに納付を

介護保険制度は皆さんに納めていただく保険料と国などの補助金で運営さ

社会福祉の充実に

2月2日、北河内農協女性会守口地区の皆さんから、「社会福祉の充実に役立ててください」と寄付をいただきました。守口市民まつりで出店した売り上げの一部を寄附いただいたもので、今年で26回目になります。

【問】健康福祉部総務課
TEL 06・6992・1570



献血にご協力を

【時・場】▽4月21日(金) 10:00~12:00、13:00~16:30
京阪電車守口市駅前
▽30日(日) 10:00~12:00、13:00~16:00
イオンモール大日
【問】健康福祉部総務課
TEL 06-6992-1570



ご協力ありがとうございました

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額お届けしています。

【義援金総額】2月28日現在
▽平成28年熊本地震災害義援金 3,289,538円
▽平成28年鳥取県中部地震災害義援金 26,841円
▽東日本大震災義援金 31,230,472円
いずれの義援金も3月31日をもって受け付けを終了しました。

【問】健康福祉部総務課
TEL 06-6992-1570

4月以降の義援金の受け付けについては
【問】日本赤十字社大阪府支部
TEL 06-6943-0705

福祉の総合相談

市では市民の皆さんの日常生活における悩みや福祉制度などに関する相談に応じるため、福祉専門の相談員(コミュニティソーシャルワーカー)を市内4カ所に設置しています。相談料金は無料で秘密は厳守しますので、身近な相談窓口として利用してください。

場所	相談時間
社会福祉協議会事務局 京阪本通2-5-5(守口市役所7階北エリア)	平日 9:00~17:30
守口市いきいきネット相談支援センター 藤田町4-20-1	月曜日、水曜日～金曜日 9:00~17:00
佐太老人福祉センター 佐太中町7-5-2	毎週火曜日 9:30~16:00
菊水老人福祉センター 菊水通2-5-7	毎週木曜日 9:30~16:00

【備】福祉専門の相談員(コミュニティソーシャルワーカー)とは？
援護を必要とする高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭などの福祉の向上と自立生活を支援するための専門職です。暮らしに関わるさまざまな問題を解決できるように支援します。

【問】社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715

れていますので、保険料は必ず期限内に納めてください。

納付書で納めている人は口座振替に

納め忘れがないよう、便利な口座振替をご利用ください。

【注】口座振替依頼書、介護保険料の納付書、預貯金通帳、印鑑(通帳届出印)を持って最寄りの金融機関で手続きをお願いします。

【注】口座振替依頼書は、平成29年度介護保険料額決定通知書(仮算定)に同封しています。

【問】くすのき広域連合本部
TEL 06・6995・1516
【問】くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)
TEL 06・6992・2180

介護保険苦情専門相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。予約制になっていますので、事前に電話または窓口で予約をお願いします。

【時】毎月第2水曜日午後3時～5時
【場】市役所1階・市民相談室前
【注】相談員は弁護士が対応し、相談時間は1時間以内です。

介護保険苦情専門相談の他、くすのき広域連合(本部・支所)では、介護保

険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。

【申・問】くすのき広域連合総務課(市民保健センター内)
TEL 06・6995・1516

【申・問】くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)
TEL 06・6992・2180

消火栓付近の駐車は やめましょう

狭い道路や消火栓付近に車などが止まっていると、消防車や救急車の走行に支障が出たり、消火栓が使用できないことがあります。

迅速な消火・救急活動により尊い人命を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

【問】守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06・6906・1302

大切な人のもしもの時のために

成人や小児・乳児への心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法などを学ぶ市民救命士講習を年間を通して開催しています。詳しくは、お近くの消防署へ問い合わせまたは、同消防組合ホームページをご覧ください。

【注】電話での受け付けは行っていませんので、直接申し込んでください。駐車場はありません。

災害に強い街づくりへ

大規模災害が発生した場合、行政による応急活動だけでは限界があることから、本市はこれまでも、民間団体と防災協定を締結することにより、市域における応急活動の強化を図ってきました。今回、さらなる災害に強い街づくりを推進するため、2月3日に「災害時における被災者に対する応急活動への協力に関する協定」を株式会社コノミヤと締結しました。

【問】守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06・6906・1305



【問】危機管理室
TEL 06・6992・1497